

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和2年12月14日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和2年12月14日（月） 午前10時 開会  
午前10時50分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長 渡辺慎吾 副委員長 村上英明 委員 塚本崇  
委員 弘豊 委員 檜村一臣 委員 光好博幸  
議長 森西正 副議長 水谷毅

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 財政課長 森川護

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也  
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 速水知沙  
同局書記 織田裕太

### 1. 案件

- ・令和2年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分
- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- ・新型コロナウイルス感染症禍における議会運営について
- ・議会映像配信のアクセス数について

(午前10時 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

今日は、本会議を控えまして大変お忙しい中、議会運営委員会を開催していただき、ありがとうございます。

今議会におきまして、当初、発送いたしました議案提出以外にも、人事案件1件と一般会計補正予算案1件を追加提出させていただきたいと思っております。

今議会におきまして、即決いただきました令和2年度摂津市一般会計補正予算(第7号)、及び委員会付託されました補正予算(第8号)、そして、今回提案いたします補正予算(第9号)と、度重なる追加議案で、渡辺委員長はじめ皆様方には大変お手数、ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございません。

本日、山口部長は急遽休みを頂いておりますので、この後、概要につきましては財政課長から説明いたしますので、どうかよろしくお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会署名委員は塚本委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

財政課長。

○森川財政課長 それでは、令和2年第4回市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

まず、議案第100号は、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第9号)でござい

ます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策関係経費として早急な対応が必要となる事業の予算を計上するもので、現計予算額478億9,939万2,000円に補正額7,478万3,000円を追加し、補正後予算額を479億7,417万5,000円とするものでございます。

その内容は、市独自の施策を追加で講じるものとして、大阪府の医療非常事態宣言期間において、感染リスクが高い医療機関で医療等に従事する職員に対し、感謝・激励することを目的として応援給付金を支給するほか、低所得のひとり親世帯に対し臨時特別給付金を支給するものでございます。

次に、議案第101号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件でございます。

本件は、教育委員会委員の西川俊孝氏の辞任に伴い、新たに藤村裕爾氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、令和2年第4回定例会追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 委員長からちょっと意見ですけど、今回のこの議案の出し方がですね、非常に急遽出されて、それで、幹事長会で説明はあったんですけど、まずは、議会運営委員会の正副委員長にそういうことをきちっと報告していただいて、それから、議会運営委員会のメンバーにやっぱり説明をする責任があると思っております。

何でも幹事長会で済ますような方向性は、理事者側はちょっと注意してもらわなアカンと思います。

これは、委員長からしっかりと苦言を呈したいと思いますので、よろしく願います。

質問はないようですので、理事者の皆さんは退席していただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

議案第82号所管分の審査を行います。  
補足説明を求めます。

牛渡局長。

○牛渡議会事務局長 令和2年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分のうち、議会費、議員期末手当に係る補足説明を申し上げます。

このたびの補正予算60万7,000円の減額につきましては、本会議初日において市長公室長から、議案第90号、特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件として提案説明がございましたように、令和2年人事院勧告に基づくものでございます。

国家公務員の給与は、人事院の給与勧告制度に基づきまして、毎年、民間給与との実態比較などを行い、適当であるのか否かの報告が行われます。

令和2年におきましては、新型コロナウイルス感染症において民間事業所における賃金引き下げなどもございましたが、月例給においては据え置き勧告があり、ボーナス、つまり賞与、期末手当となりますが、こちらは民間事業所の低調な支給状況

を反映し、民間が公務員を下回った結果、0.05月分の引き下げ勧告となったものです。

この勧告に基づきまして、国においては既に一般職に準じて特別職の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げる法改正が出されており、国会議員に関しましては、特別職の給与に関する法律と連動する形となっていることから、既に改正手続きが終了しております。

また、本市においても、摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正といたしまして、国と同様に、期末手当に係る支給月数を0.05月分引き下げるための改正条例を本会議初日にご可決いただいております。

以上、補正予算のうち、議員期末手当に係る補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第82号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○渡辺慎吾委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩をします。

(午前10時8分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○渡辺慎吾委員長 議会運営委員会を再

開します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に大阪維新の会、改革クラブ、自民党・市民の会、民主市民連合については割合時間は確定していますので、そのほかの会派の発表をお願いします。

公明党からお願いします。

○村上英明委員 村上18分、福住議員15分、藤浦議員15分、南野議員12分をお願いします。

○渡辺慎吾委員長 それでは、日本共産党。

○弘豊委員 増永議員が21分、安藤議員が15分、私、弘が12分です。

○渡辺慎吾委員長 事務局から確認をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、令和2年第4回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、三好俊範議員12分、塚本議員12分、香川議員12分。

改革クラブ、渡辺議員24分。

公明党、村上議員18分、福住議員15分、藤浦議員15分、南野議員12分。

自民党・市民の会、松本議員12分、光好議員12分、嶋野議員12分。

日本共産党、増永議員21分、安藤議員15分、弘議員12分。

民主市民連合、檜村議員24分。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 次に、議会議案の議事日程扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、追加議案及び上程の決まった意見書に関わりまして、12月17日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第82号など16件の付託案件に関する委員長報告、採決となっております。

この16件を採決グループごとにまとめるように順序を並べ替えて備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第82号及び議案第96号が一括起立採決、次に、議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第97号、議案第98号及び議案第99号が一括簡易採決、議案第88号が起立採決でございます。

日程3が、12月11日に提出されました追加議案の議案第101号で、上程の上、即決でございます。

日程4が、同じく12月11日に提出されました追加議案の議案第100号で、上程の上、即決でございます。

日程5が、本日上程が決まりました意見書でございます、一括上程の上、即決でございます。

採決方法を申し上げますと、議会議案第18号、議会議案第19号、議会議案第20号、議会議案第21号及び議会議案第22号が一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、12月17日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 ただいまの事務局の説明のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 異議がないようですので、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時41分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

次に、新型コロナウイルス感染症禍における議会運営について協議させていただきます。

この感染症対策につきましては、前回の本委員会において委員長団に一任いただくことで了解いただいておりますが、新たな対策として委員長案を取りまとめましたので、事務局から説明をさせていただきます、協議・決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局に説明をお願いします。

溝口次長。

○溝口事務局次長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策につきましてご説明をさせていただきます。

令和2年第4回定例会一般質問時からの新たな対応といたしまして、お配りしております配付資料をご覧くださいようよろしくお願いいたします。

議場での新たな対応といたしまして、議長席、質問者席、演壇の3か所にアクリル板を設置させていただきます。

アクリル板を設置することで一定の飛沫防止対策になることから、アクリル板の前でのみマウスシールドの着用を可能といたしまして、マウスシールドにつきましては全議員へ配付をさせていただきます。

なお、資料に注意書といたしまして記載しておりますが、マウスシールドの着用につきましては、議長席、質問者席、演壇の3か所のみとさせていただきます、自席でのご発言の際は、従来どおり、マスク着

用のままご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

また、マウスシールドの着用につきましては任意とさせていただきますので、現在つけていただいておりますマスクのまま、一般質問等を行っていただくことも可能でございます。

次に、議場内の換気についてでございますが、これまでは扉の片側を全開にいたしまして換気を行っておりましたが、本格的な冬を迎え、これまでどおりの対応では議場内で一定の温度を保つことが困難となっております。

このため、扉の開放を常時10センチメートルから2センチメートル程度とさせていただきます、議会の進行を見ながら、おおむね1時間を目安に5分程度の換気及び水分補給の休憩時間を設けることといたします。

なお、防寒対策といたしましては、各自でひざ掛け等をご用意いただきますようよろしくお願いいたします。

資料の一番下のところに書かせていただいておりますけれども、令和3年第1回定例会に向けての新たな対応につきましては、今後、議長団、または議会運営委員会の正副委員長、各常任委員会の委員長団とも協議・調整を行う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、令和2年第4回定例会一般質問時からの新たな対応についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 説明は終わり、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 すみません。1点だけちょっと確認させてもらいたいんですけど、

マウスシールドについてなんですけども、発言するときに質問者席でマウスシールドということは、その着用するタイミングは自席でつけてから行くということかいのか、行ってからつけるのかということだけ、ちょっと細かい話ですけど、お願いします。

○渡辺慎吾委員長 溝口次長。

○溝口事務局次長 光好委員からの質問でございますが、マウスシールドの着用につきましては、自席でつけていただいてから発言をしていただくという形でお願いしたいと思っております。

○渡辺慎吾委員長 光好委員。

○光好博幸委員 分かりました。だから、自席でつけていって、質問して、帰ってきてつけ替えるということで理解しました。ありがとうございます。

○渡辺慎吾委員長 ほかにございますか。弘委員。

○弘豊委員 新たな対応案、一番下のところなんですけれども、委員会審議の際に出席者の密を避けるために総務建設常任委員会の班編成を検討と書いてあるんですけども、民生常任委員会も結構人数が多いのかなというふうに思いますし、審議時間が結構長くなると思うんですけども。

○渡辺慎吾委員長 そのとおりです。今回の本会議は一応これをやるんですけど、委員会の委員同士もやっぱり密というか、接近した状況の席の配置になっておるわけです。

そういうことを踏まえて、委員会に対してはちょっと今後議論していって、その密を避けるという最善の方法をやっぱり協議していきたいというふうに思いますので、その辺は一応今回の本会議に対しての対応ということだけで認識をお願いした

いというふうに思います。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 ないようですから、取りあえず、これで進めていって、改善の余地があるようでしたら、これからどんどんいいことはしていくという形でやっていきたいと思っておりますので。

質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時47分 休憩)

(午前10時48分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

次に、前回、本委員会で資料請求がありました、議会映像配信のアクセス数について事務局より説明をお願いします。

溝口次長。

○溝口事務局次長 それでは、議会映像配信のアクセス数についてのご説明を申し上げます。

先般の議会運営委員会で弘委員のほうからご質問をいただいております件でございますが、お手元の資料のほうをご覧くださいますようお願いいたします。

この資料につきましては、2か年分のライブ中継及び録画配信のアクセス数を掲載させていただいております。

上段の表につきましては、ライブ中継によるアクセス数でございますが、令和元年度は、前年度より合計で112件増加いたしております。

下段の表につきましては、録画配信によるアクセス数でございますが、令和元年度は、前年度より合計で6,413件減少となっております。

映像配信につきましては、これまで議会のホームページ、市広報誌、議会だより等への掲載などにより周知を図ってきたと

ころではございますが、今後、他市の状況等も確認させていただきながら、周知方法等については引き続き研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会映像配信のアクセス数についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 説明は終わり、質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 一応確認なんですけど、アクセス数ということですから、同じ人が3回見たりとか、4回見たりとかっていうふうなことも含まれるということですのでよろしいですね。

○渡辺慎吾委員長 溝口次長。

○溝口局次長 檜村委員からのご質問にお答えいたします。

この件数につきましては、ご発言いただいておりますように、同じ方のアクセスであっても述べ件数、何度アクセスしていただいても、その件数を述べ件数としてカウントしておりますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 ほかにございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○渡辺慎吾委員長 ないようでしたら、以上で質疑を終わります。

以上で、本委員会を閉会します。

（午前10時50分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 渡辺 慎 吾

議会運営委員 塚 本 崇